【表 5】指定学科と認められている職業訓練

- (注) 該当する職業訓練(2年以上)を修了された方は、「修了証明書」が必要です。
- (注)表5に該当しない方は、この検定ではひとつ前の学歴が最終学歴となります。

	学 校 名 (50音順)		訓練課程・訓練科	学 科コード
短期大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科(学校コード:「3」)				
お	大分県立工科短期大学校	専門課程	住居環境科	13
<	熊本職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系 建築科	13
٢	高知県建設職業能力開発短期大学校	専門課程	土木システム工学科	01
؞ۿ	福岡県立福岡高等技術専門校	建築科(平成	29~令和2年度の入学者)	13
や	山形県立産業技術短期大学校	専門課程	土木エンジニアリング科(平成29年度以降の入学者)	01
	山形工科短期大学校	専門課程	居住システム系 住居環境科	13